

2022年2月7日

長野県知事
阿部 守一 様

日本共産党県議団 団長 毛利 栄子

2月県議会に向けた申し入れ

1. 新型コロナウイルスの「まん延防止等重点措置」にともない、飲食業や宿泊業、観光業、サービス業など幅広い業種で影響がでます。政府の協力金・事業復活支援金等では不十分であり、「自粛と補償は一体で」の立場で独自の財政支援策の拡充を行ってください。
2. オミクロン感染は、感染力が強く、軽症や無症状が多いため検査体制の充実が求められます。社会経済活動を維持するためにも、検査キットの調達、検査数の抜本的拡大など無料の検査体制の継続、強化をしてください。
3. 感染者に対する措置は「入院」と「宿泊療養施設」を基本にしつつ、宿泊療養施設を増設してください。自宅療養の感染者に対して、健康観察、医療との連携、食料や生活物資など支援体制を万全にしてください。
4. 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を早急にすすめてください。実施にあたっては、これまでの集団接種の経験をいかして接種場所を増やすなどの対応を強めてください。
5. 県民・事業者への要請、医療・検査体制等、「まん延防止等重点措置」の適用にともなう長野県の実施方針に対し、県民の間にはさまざまな疑問や要望があります。県が窓口を設置して、丁寧に説明、対応をしてください。
6. 学校の休校や分散登校に、児童・生徒、保護者に不安や混乱が生じています。丁寧な連絡や説明を行い、市町村と連携し必要な対応を行ってください。
7. 原油価格高騰対策として、全市町村が高齢者や障がい者、子育て世帯への「福祉灯油」を実施し、ハウス栽培の農業者や交通事業者、宿泊事業者などへの支援を実施する自治体もあります。引き続き光熱水費が高騰し、格差と貧困の拡大が懸念される中、県としての市町村への財政支援を行って拡充できるようにしてください。
8. 農業者が今年も意欲をもって農業を継続できるよう、県として米価下落対策の支援を検討してください。飼料が高騰し、畜産農家の経営を直撃しています。県としての支援策を講じてください。
9. 「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例案」が2月議会に提案されることになっています。条例制定を契機に障がい者の福祉医療費も窓口無料にしてください。

以上